

## シルバー派遣事業のマージン率等に係る情報提供について（令和2年度）

公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率を下記の通り公開いたします。

（資料：令和2年度労働者派遣事業報告書 三重労働局 令和3年6月30日受付）

実施事業所	派遣労働者数 (人) 注1	派遣労働者の役務の提供を 受けた者（派遣先）の数 (社) 注2	派遣料金の平均額 (A) (円) 注3	派遣賃金の平均額 (B) (円) 注3	マージン率 (A-B) / A (%)
四日市市	101	51	10,941	8,773	19.8%
鈴鹿市	282	78	9,896	7,944	19.7%
津市	215	48	9,604	7,586	21.0%
名張市	174	38	10,067	8,008	20.5%
松阪市	123	31	9,698	7,465	23.0%
伊勢市	72	28	8,691	6,770	22.1%
桑名市	232	66	9,864	7,906	19.8%
伊賀市	123	29	10,760	8,319	22.7%
亀山市	19	4	10,819	8,481	21.6%
東員町	49	15	9,525	7,918	16.9%
志摩市	34	7	8,452	7,431	12.1%
鳥羽市	8	3	9,672	7,356	23.9%
いなべ市	121	26	9,917	7,940	19.9%
多気町	27	20	10,761	8,419	21.8%
熊野市	3	1	8,246	7,676	6.9%

（注1）報告対象期間末日現在の人数 （注2）事業実施期間中の派遣先数 （注3）1日（8時間）当たりの額

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の有無  
締結していない